

アジア低所得国における中国の存在感と
日本の ODA 戦略に関する考察

飯 野 光 浩

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）
第14巻第2号（2016年3月）抜刷

【論文】

アジア低所得国における中国の存在感と
日本の ODA 戦略に関する考察¹

飯野 光 浩

1 はじめに

近年の中国は目覚ましい経済成長を成し遂げており、中国の名目 GDP 水準は日本を抜いて、第 2 位である。このように急速に増加する経済拡大は中国国内にとどまらず、国境を越えて、アジア周辺国にも大きく影響を及ぼしている。中国によるアジア周辺国への経済的な関係が強くなり、アジア周辺国への経済的関与が強まるにつれて、これらのアジア周辺国における中国の存在感が増してきている。一方、日本は過去 20 年の経済停滞により、名目 GDP 水準の上昇が鈍化し、現在は中国に抜かれて世界第 3 位である。このような縮小する経済に伴い、アジア周辺国における経済的な関与が以前よりも弱くなり、これらの諸国における存在感を減らし続けている。

このような情勢を受けて、アジア周辺国における中国の台頭を脅威と捉える論調も多い。例えば、日本経済新聞2013年11月12日付によると、カンボジアの首都プノンペンでは中華街を建設する計画があり、中国の影響力の増加に反対する住民運動もあり、建設は一時停止している。また、ラオスの首都ビエンチャンでも同様な中華街計画が持ち上がり、やはり中国の台頭を警戒する住民の反対運動を受け、計画が止まっている。

さらに、日本においても、急速な経済成長により中国が資金に飽かせて、アジア周辺国に影響力を拡大させているとの警戒感を隠さない論調が多い。例えば、日本経済新聞2013年10月10日付けや同新聞2013年11月18日付け朝刊によると、ASEAN 関連の会議では、中国の経済援助や資金援助に対抗して、日本もそれ相当の援助をしている。

このような ASEAN の例に限らず、アジア周辺国における中国の台頭を受け、日本政府もこれに対抗すべく、政府開発援助 (ODA) を戦略的にもっと有効活用して、民間企業の当該地域への進出を促している。例えば、日本経済新聞2013年 8 月22日付

1 本研究は2012～2013年度科学研究費助成事業の挑戦的萌芽研究「中国の存在感が増す中で動き始めたアジアの低所得国の経済開発と日本の ODA の再考」(課題番号: 24653067、研究代表者: 小浜裕久)の研究分担者としての研究成果に基づくものである。

け朝刊によると、日本政府は途上国における中国や韓国の台頭を受け、それに対抗して、もっと戦略的に日本の ODA を使用できるように変更した。

このような現状認識を踏まえて、本論文の目的は、中国がアジア周辺国で存在感が増し、相対的に日本の存在感が減らしている中で、日本が ODA を積極的に活用して同地域での存在感を回復できるように、日本の ODA 戦略を提案することである。具体的には、日本は三角協力と構造調整融資を拡充して、タイやベトナムと組んで、アジア周辺国の経済開発に資する援助をすることを提案する。そのために、最初に、アジア周辺国として中国と近接しているカンボジア、ラオス、ベトナムを取り上げて、これら 3 国における中国の存在感の程度を分析する。そこで、この 3 国では相対的に中国の存在感の程度が低いのはベトナムであることを示す。次に、アジアの低所得国から見た日本と中国の援助を概観して、日本と中国の援助には共通点があることを示す。その後、中国の対外援助を分析し、現在の国際援助潮流と比較検討することによって、その特徴を示す。そして、日本の ODA の仕組みや歴史を概観した上で、中国の台頭を踏まえた日本の ODA の戦略的使用の現状について概説する。そこで、戦略的使用とは具体的には、日本企業の海外での事業進出を支援することであることを示す。これまでの分析を踏まえて、最後に、日本のプレゼンスを高める ODA 戦略・政策として、金額などの量的側面ではなく、政策支援のようなソフト面を重視すべきであることを示し、その具体策として三角協力と構造調整融資の拡充を提案する。

2 アジア低所得国における中国の存在感

本節では、アジアの低所得国としてベトナム、カンボジア、ラオスを取り上げて、それらの国における中国の台頭を、貿易と直接投資の2つの側面から調べる。一般的に、これらの地域での中国の存在感は一様に高いと思われがちだが、国々によってその存在感の程度がかなり異なることを示す。

2-1 ベトナム

ベトナムにおける中国の存在感を2010年の輸出入の地域・国別の比率でみたものが以下の図1と図2である。

アジア低所得国における中国の存在感と日本の ODA 戦略に関する考察

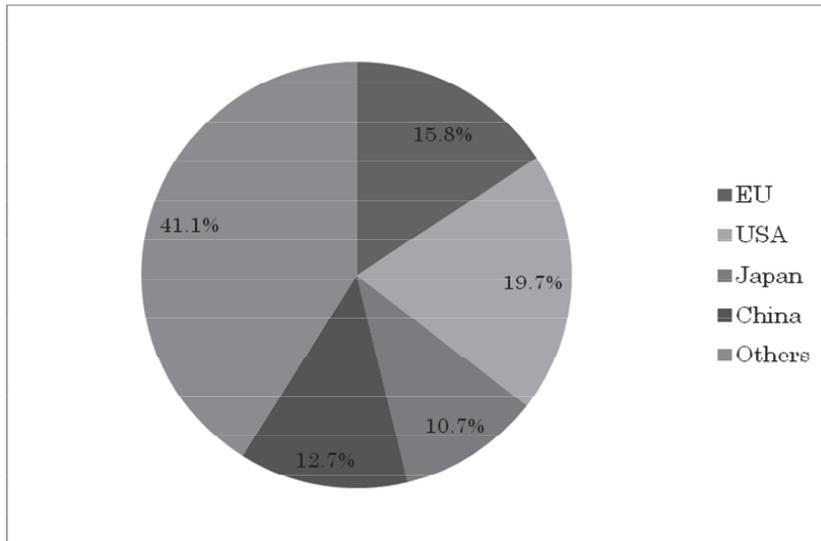


図1 ベトナムの輸出比率（地域・国別）

出典：“Statistical Yearbook of Vietnam 2011”, General Statistics Office, Vietnam

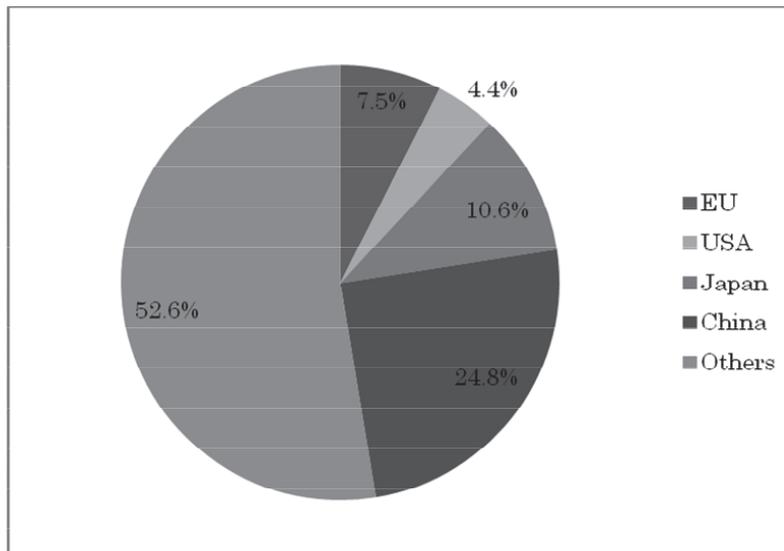


図2 ベトナムの輸入比率（地域・国別）

出典：“Statistical Yearbook of Vietnam 2011”, General Statistics Office, Vietnam

図1から輸出先としては、EUが15.8%、アメリカが19.7%と欧米諸国で約35%を占めており、次いで中国が12.7%、日本が10.7%である。輸出先としての中国の存在感はさほどない。

図2より、輸入元としては中国が24.8%を占め、中国の存在感を感じさせる。しか

し、次いで日本が10.6%と続いており、それほど大きなものではない。直接投資についてみたのが、表1である。

	プロジェクト数		金額(100 万米ドル)	
総額	13440	比率	1990748.9	比率
Japan	1555	11.6%	24381.7	1.2%
Korea	2960	22.0%	23695.9	1.2%
China	1491	11.1%	15649.5	0.8%

表1 ベトナムの直接投資 2011年12月31日までの累積プロジェクト

出典: "Statistical Yearbook of Vietnam 2011", General Statistics Office, Vietnam

この表1からプロジェクト数では韓国が大きいシェアを占めていて、日本と中国はほぼ同じ割合であるが、金額では日本が中国よりも大きいことがわかる。

これらをまとめると、ベトナムでは中国の存在感はそれほど大きくないことがわかる。

2-2 カンボジア

カンボジアにおける2010年の輸出入の地域・国別の比率を示したのが、図3、図4である。

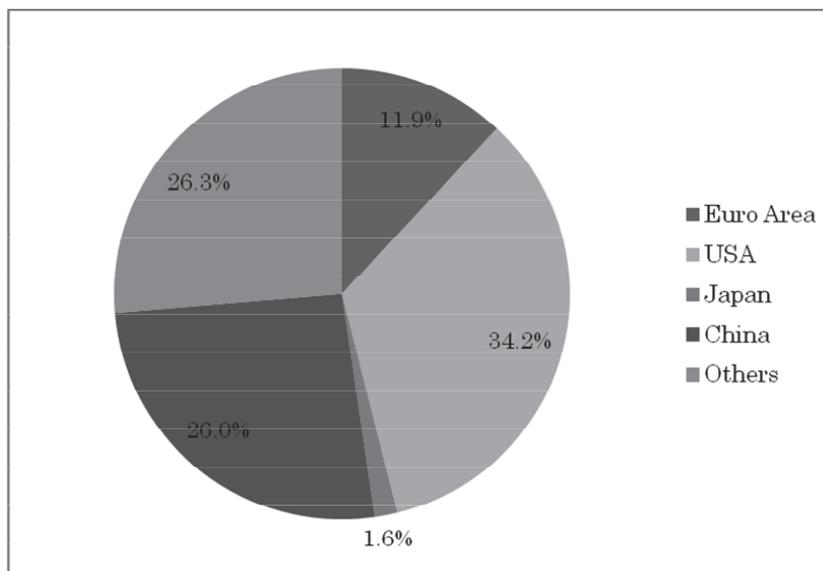


図3 カンボジアの輸出比率 (地域・国別)

出典: "Direction of Trade Statistics Yearbook 2011", IMF

アジア低所得国における中国の存在感と日本の ODA 戦略に関する考察

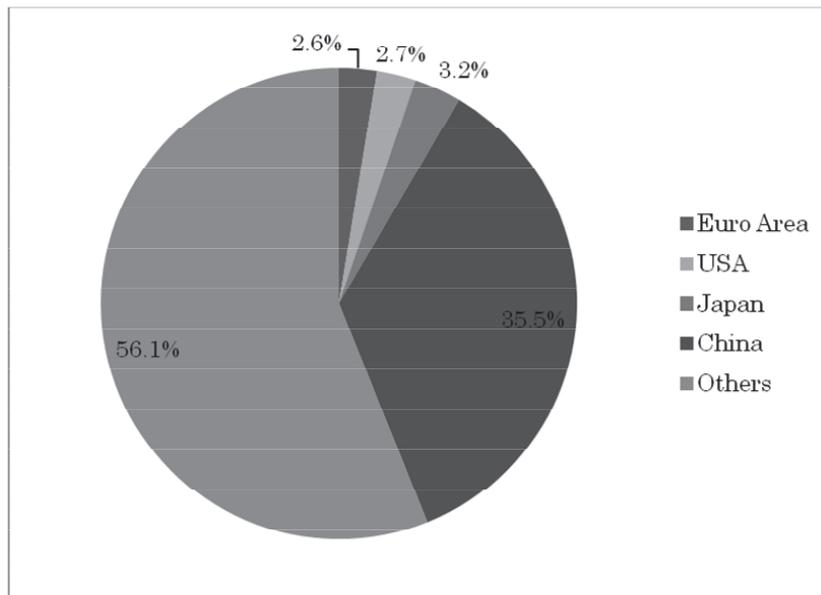


図4 カンボジアの輸入比率（地域・国別）

出典：“Direction of Trade Statistics Yearbook 2011”, IMF

図3から輸出の約26%が中国向けであり、アメリカの約34%に次ぐ大きさであり、図4から輸入の約36%は中国からであることが分かる。つまり、貿易面では中国の存在感は大きいことが分かる。

次に主要国からの投資の2010年までの累計額をみたものが、図5である。

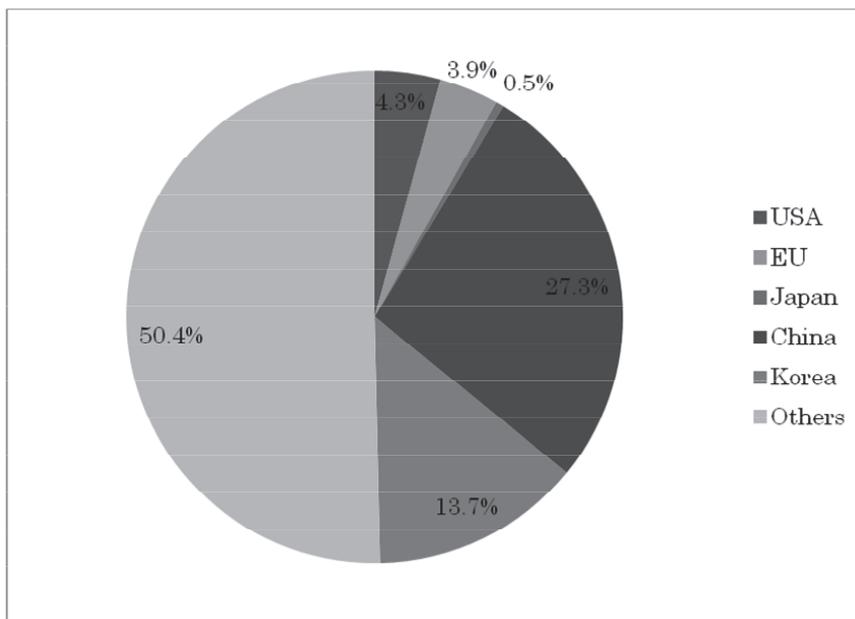


図5 主要国からの累積投資額比率

出典：“Statistical Yearbook of Cambodia 2011”, National Institute of Statistics

この図から累積投資額に占める中国の比率は約27%と高く、次にEUが約14%と続く。

貿易と投資から、カンボジアにおいて中国の存在感はかなり大きいことを示している。

2-3 ラオス

ラオスにおける輸出入の地域・国別の比率をみたのが図6、図7である。

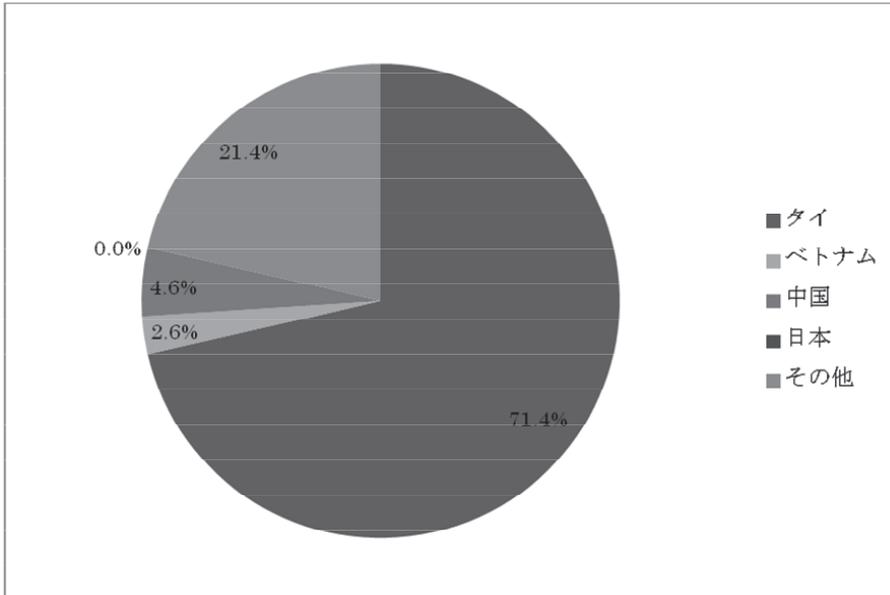


図6 ラオスの輸出比率（地域・国別）

出典：” Statistical Yearbook 2011 Lao PDR”、Lao Statistics Bureau

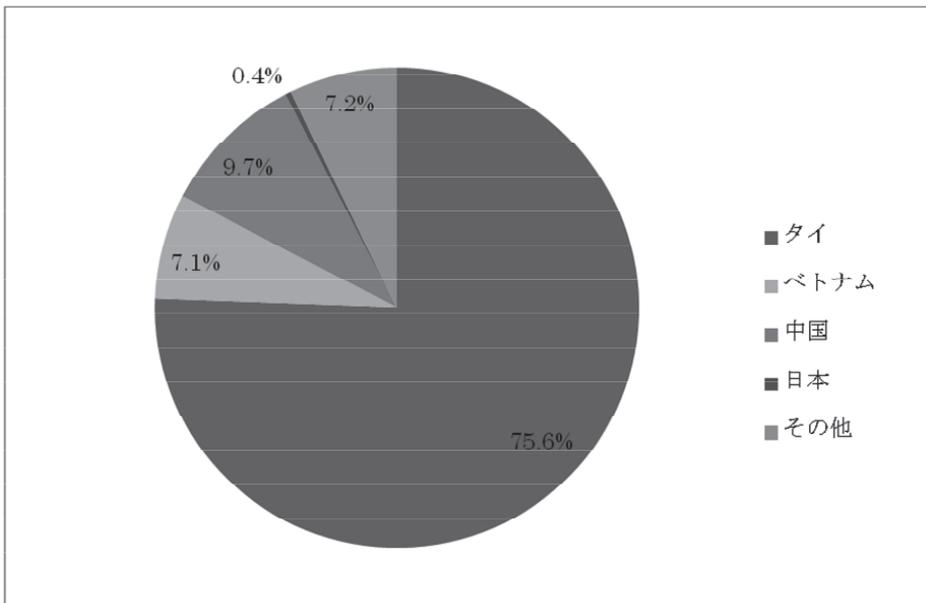


図7 ラオスの輸入比率（地域・国別）

出典：” Statistical Yearbook 2011 Lao PDR”、Lao Statistics Bureau

図6、図7から、ラオスの貿易においてタイの比率が圧倒的に高い。ラオスの輸出入の約7割をタイが占めている。

ラオスにおける2011年の対外直接投資（銀行システムを通じたもの）をみたのが、図8である。

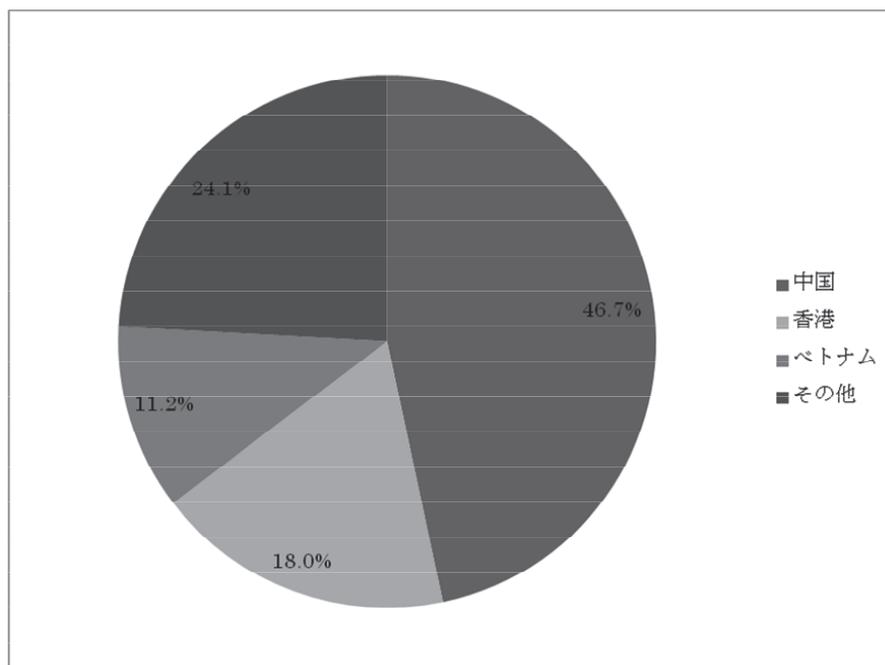


図8 ラオスの対外直接投資比率（銀行システムを通じたもの）

出典："Annual Economic Report 2011", Bank of the Lao PDR

これから、直接投資については、中国と香港の比率が高く、両者を合計して、約65%が中国からの投資であることを示している。その中、ベトナムも約11%を占め、それなりの存在感がある。ラオスについてまとめると、貿易ではタイの存在感が群を抜いて高いが、直接投資では中国の存在感が高く、ベトナムもそれなりの存在感を維持している。

2-4 小まとめ

アジアの低所得国として、ベトナム、カンボジア、ラオスを取り上げたが、中国の存在感の程度は各国で異なることを示した。ベトナムでは中国の存在感はそれ程大きくないが、カンボジアではその存在感はかなり大きい。ラオスでは、貿易に関しては中国の存在感は全くなく、タイの存在感が群を抜いているが、投資に関しては中国の存在感がかなり高い。

3 アジア低所得国への援助からみた日本と中国の存在感

本節では援助の側面から見た日本と中国の存在感を比較検討する。

3-1 日本によるアジア低所得国への援助²

『2012年版 ODA 白書』によると、日本の二国間 ODA に占めるアジアの割合は2011年に48.9%であり、前年比では4.4%の減少である。前年に比べて、減少しているとは言え、日本の ODA の約半分はアジア向けであり、そのうち、東南アジア向けは22.2%比率を占めている。ASEAN（東南アジア諸国連合）は2015年の経済共同体構築を目標に掲げており、日本はこの目標を達成するため、域内の連結性を強め、格差を是正するための支援を実施している。そのため、ASEAN の後発加盟国である、カンボジア、ラオス、ベトナムに対する ODA を拡充している。具体的には、2012年4月に開催された第4回日本・メコン首脳会議では「日メコン協力のための東京戦略2012³」を採択し、その着実な実現のために、日本として2013年度以降3年間で約6,000億円の ODA による支援を行うことを表明した。

2011年の日本の ODA の支出純額を大きい順で世界各国を並べると、ベトナムが第1位で10億1305万ドルであり、カンボジアは第9位で1億3093万ドルであり、ラオスは第26位で4851万ドルである。比率で見ると1位のベトナムは全体の約15.6%を占め、9位のカンボジアは約2.0%、第26位のラオスは約0.7%を占める。このように上位30国にアジア低所得国が入っており、日本がこの地域への援助を重視している姿勢がみえる。

日本の ODA の分野別配分比率をみると、教育、保健、衛生などの社会インフラの比率は24.51%を占め、金額では38億992万ドルであるのに対して、輸送、通信、エネルギーなどの経済インフラの比率は41.48%を占め、金額は64億4,751万ドルである。

3-2 中国によるアジア低所得国への援助⁴

中国は OECD-DAC の加盟国でないため、アジア低所得国への援助の詳細は明らかでない。ここではいくつかの文献・資料を引用しながら、考察していく。

まず中国の対外援助の全体像を概観する。『2011版中国の対外援助白書』によると、中国の対外援助の供与地域について、2009年で全体の約45.7%がアフリカであり、次いでアジアが32.8%、次いでラテンアメリカが12.7%と続く。このように、アジアの占める比率はかなり高いことが分かる。

2 本節の議論は『2012年版 ODA 白書』に基づいている。

3 これは①メコンの連結性を強化する、②共に発展する、③人間の安全保障および環境の持続可能性を維持するといった3本が柱である。

4 本節の議論は『2011版中国の対外援助白書』に基づく。

中国の対外援助の約40%がワンセットになったプロジェクトであり、その内訳を示したのが以下の表である。

業種	項目数	業種	項目数
農業類	215	工業類	635
農業・畜産業・漁業	168	軽工業	320
水利	47	紡績	74
公共施設類	670	無線電信電子	15
会議ビル	85	機械工業	66
スポーツ施設	85	化学工業	48
劇場・映画館	12	木材加工	10
民用建築	143	建材加工	42
市政施設	37	冶金工業	22
井戸の掘削による水供給	72	炭鉱	7
科学教育・医療衛生	236	石油工業	19
経済インフラ類	390	地質鉱産物探査	12
交通輸送	201	その他	115
電力	97		
ラジオ・電信	92	合計	2025

表2 ワンセットになったプロジェクトの配分状況

出典：『2011版中国の対外援助白書』

この表から、ワンセットになったプロジェクト⁵の約33%が公共施設類に配分されていることが分かる。中国による援助と聞いて、まず公共の建造物いわゆるハコモノをイメージすることが多いと思うが、そのイメージ通りであることが分かる。次に、工業類に配分されており、約31%が配分されている。次に、経済インフラで約19%である。

初鹿野（2012）によれば、カンボジアについて、2010年の中国の援助は1億1,900万ドルであるという。この金額は前節で示した2011年の日本の二国間ODA金額（1億3,093万ドル）と大した違いはない。

山田（2012）によると、ラオスについて、2006年の中国の援助額は7億6,050万元であるという。これを当時の為替レートでドルに換算すると約9,538万ドルとなる。

5 ワンセットになったプロジェクトとは、中国側がプロジェクトの考察、実施調査、設計と施行のプロセスを担当し、設備と建築材料を提供し、技術者や労働者を派遣し、施行するものである。つまり、中国が自国から被援助国である途上国へ資材料のみならず、労働者も送り、道路、港湾、空港、建築物などのインフラを作り、完成後に引き渡すというものである。

先に述べたように2011年のラオス向け日本の ODA は4,851万ドルであるので、2006年当時ですら現在の日本の ODA と比較して約2倍多い。中国の経済発展に伴い、現在はさらに多いと思われる。

3-3 小まとめ

本節では、日本と中国のアジア低所得国における経済援助について見てきた。その結果、日本と中国のこの地域における経済援助には共通点であることを明らかにした。一つ目の共通点は、両国とも援助全体に占めるアジアの比重が大きいということである。日本では約5割弱を占め、中国でも約3割強の比率を占めている。2つ目の共通点は、支援分野として、経済インフラを重視している点である。日本では約4割を占め、中国では公共の建造物を含めるとその比率は約5割強である。

4 中国の対外援助の特徴

本節では、まず中国の対外援助の特徴を欧米諸国などの国際援助潮流との比較で明らかにする。

4-1 OECD-DAC、ODA の定義と中国の対外援助

中国の対外援助を見ていくまえに、ODA⁶とは何かを述べる。OECD（経済開発協力機構；Organization for Economic Development and Cooperation）のDAC（開発援助委員会；Development Assistance Committee）がODA（政府開発援助；Official Development Assistance）を以下のように定義している。

- ①政府もしくは政府の実施機関により提供される資金であること
- ②開発途上国の経済開発や福祉の向上が目的であること
- ③グラント・エレメントが25%以上であること

①、②はODAとしては当たり前かもしれないが、③の「グラント・エレメント」については説明が必要である。これは援助条件の緩やかさを示す指標であり、返済義務のない贈与つまり無償援助はグラント・エレメントが100%である。このように値が高いほど、援助条件がゆるいことを表す。一般的には、途上国への資金供与の際、その金利が市場金利に比べてどのくらい優遇されているかを示すものであり、ある一定以上の緩やかさがないと ODA としては認められない。

6 ODA の詳細については小浜（2013）を参照のこと

日本は OECD-DAC の加盟国であるので、当然、日本の ODA はこの定義を満たしており、それ以外のものは ODA として計上することはできない。さらに、OECD-DAC のホームページ (HP) には加盟各国の ODA に関する詳細なデータが公表されており、さらに日本は毎年 ODA 白書を刊行して、情報を積極的に公開している。しかし、中国は OECD-DAC の加盟国ではないため、ODA に関するデータの公開義務はない。そのため、中国は ODA に関する詳細なデータを公開しておらず、日本の ODA 白書に当たるものも過去に二回しか刊行したことがない⁷。

4-2 中国の援助規模⁸

前節で示した通り、中国は対外援助のデータを公開していないため、その規模でさえ明らかではない。したがって、中国の援助金額を推計するしか、その規模をする方法がない。ある推計によると、2009年時点での中国の ODA に相当する対外援助金額は約50億ドルである。この金額は、DAC 諸国の平均額とほぼ同じである。なお、2009年時点の日本の金額は約130億ドルであり、日本の規模の約38%である。ちなみに、中国の約50億ドルという金額は09年において、世界第7位のドナーになっている。また、この約50億ドルという金額は一般に考えられている規模よりも小さい。

4-3 中国の援助方式

『2011版中国の対外援助白書』によると、中国の援助方式は、次の8種類からなる。①ワンセットになったプロジェクト、②一般的な物資、③技術協力、④人的資源の開発・協力、⑤対外援助医療チーム、⑥緊急人道主義援助、⑦対外援助ボランティア、⑧債務減免である。このうち、中国の援助を特徴づけているのは、①ワンセットになったプロジェクトである。

ワンセットになったプロジェクトとは、中国側がプロジェクトの考察、実施調査、設計と施行のプロセスを担当し、設備と建築材料を提供し、技術者や労働者を派遣し、施行するものである。つまり、中国が自国から被援助国である途上国へ資材料のみならず、労働者も送り、道路、港湾、空港、建築物などのインフラを作り、完成後に引き渡すというものである。

この援助方式は主流であり、中国の対外援助に占める割合は約40%である。つまり、最も重要な対外援助方式である。この方式は中国独自のものであり、労働者まで被援助国に派遣するという援助は少なくとも日本では実施していない。

7 2011年と2014年に中国の対外援助白書を公開したのみである。

8 本節は小林 (2013) に依拠している。

4-4 援助の質的側面

質的側面に関して、中国の援助の特徴は、ひも付き（タイド）であるということである。ひも付きとは、実施するプロジェクトに必要な資機材などの調達先を援助供与国に限定することである。つまり、この場合、被援助国は中国企業からプロジェクトに必要な資機材、設備、技術、サービスを調達しなければならない。

現在、DAC 諸国では援助資金の効率的な使用の観点から援助のアンタイト（ひも無し）を進めており、日本もこの動きに沿っている。『2012年版 ODA 白書』によると、2010年時点で、日本の ODA のアンタイト率は93.7%に達しており、DAC 諸国平均でも83.6%と高い。このように援助の世界ではアンタイトが主流であるときに、中国の援助はタイドであり、先進国と異にしている。

4-5 援助の理念

中国の対外援助に関する理念は、1964年1月に公表された中国の対外経済技術援助に関する8原則に表れている。『2011版中国の対外援助白書』によると、その8原則は以下の通りである。

- ①中国政府は、一貫して平等互惠の原則に基づき、対外援助を行う。つまり援助を一方的な贈与ではなく相互的なものとみなす。
- ②中国政府は対外援助を提供する際、被援助国の主権を厳格に尊重し、けっしていかなる条件及び特権も求めない。
- ③中国政府は無利子または低金利貸付の方式により援助を行う。また、必要に応じて返済期限を延長し、被援助国の負担をできる限り軽減させる。
- ④中国政府の対外援助の目的は、被援助国の中国への依存をもたらすものではなく、被援助国が自力で、経済面で独自の発展を遂げるよう助けるものである。
- ⑤中国政府が被援助国に対して実施するプロジェクトは、低投資で速く収益があがるものであり、被援助国政府の歳入を増やし、資金を蓄積するためのものである。
- ⑥中国政府は中国国内で生産する最も高品質の設備と物資を国際市場の価格に準じて提供している。また、もしそれらが合意に達した規格と質に合わない場合は返品を受け入れる。
- ⑦中国政府がいかなる技術援助を行う際も、被援助国の人員に十分に技術を掌握させることを保証する。
- ⑧中国政府が被援助国の建設を援助するために派遣する専門家は、被援助国の専門家と同様の物質的待遇を受け、いかなる特殊な要求と特典も享受しない。

これらのうち、欧米 DAC 諸国との援助理念と大きく異なるのは、①、②、④であるので、これらについて詳しく見ていく。①について、中国は対外援助を南南協力の

範囲に属し、発展途上国間の相互支援であるというように捉えていることがわかる。つまり、欧米 DAC 諸国のような先進国から途上国への資金援助・移転、いわゆる施しではなく、援助国と被援助国の両方がプラスの効果を楽しむウィン・ウィンの共同发展を援助の理念として取り入れている。この援助理念から導き出される実際の援助として形に表れているのが、先に述べたワンセットになったプロジェクトであり、援助のタイド化というものである。

②はいわゆる内政不干渉の原則というものであり、この原則にしたがって、中国は独裁体制や軍事政権など欧米諸国の観点からみれば民主的ではない問題のある政府にも積極的に援助している。この理念は、欧米 DAC 諸国とは全く相容れない。それらの国々は、援助の有効活用という視点から、被援助国に汚職の撲滅や政治プロセスにおける透明性の確保などのいわゆる民主的プロセスの進展⁹を援助資金提供の条件としているからである。

④は被援助国の自主発展能力の向上を支援するものであり、一国の発展は自らの力に頼るものであるというのが中国の考えである¹⁰。この自主発展能力の向上の具体的な支援策が、道路、鉄道、空港、港湾、各種施設などの経済インフラを整備することである。これにより、被援助国の経済発展を促すのである。この援助理念も欧米 DAC 諸国とは一線を画すものである。欧米諸国の理念はミレニアム開発目標 (MDGs) に集約されている。

『2012年版 ODA 白書』によると MDGs とは次のようなものである。それは2015年までに国際社会が開発分野において達成すべき共通の目標のことであり、2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言をもとに、1990年代の主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組としてまとめられた。8つのゴールの下に、より具体的な21のターゲットと60の指標が設定されている。これらの目標は1990年を基準年とし、2015年が達成期限である。8つのゴールとは

- ①極度の貧困と飢餓の撲滅
- ②初等教育の完全普及の達成
- ③ジェンダー平等推進と女性の地位向上
- ④乳幼児死亡率の削減
- ⑤妊産婦の健康の改善
- ⑥MIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止

9 いわゆる援助効果の実効性を高めるために、ガバナンスの改善を要求しており、中国から見れば、これは内政干渉と映るのである。

10 この理念は中国自身の経済発展の経験の色濃く反映されたものである。詳細は下村・大橋・日本国際問題研究所編 (2013) を参照のこと。

⑦環境の持続可能性確保

⑧開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

である。このゴールから見えてくるのは、教育・保健・衛生などの社会インフラ整備を重視する姿勢である。同じく『2012年版 ODA 白書』によると、二国間政府開発援助の分野別配分を見ると、2010年時点で、DAC 諸国平均で、教育・保健などの社会インフラ向けは37.5%であるのに対して、輸送、通信、電力などの経済インフラ向けは17.2%である。一方、先に述べたが、中国では経済インフラ整備などのワンセットになったプロジェクトが全体の約40%を占めている。このような経済開発の捉え方の違いが援助資金の配分分野の差として表れている。ちなみに日本の配分比率は、社会インフラが22.5%で経済インフラが48.0%であり、この点に関しては欧米 DAC 諸国よりは中国にスタンスに近い¹¹。

4-6 小まとめ

本節で述べた中国の対外援助の特徴をまとめると以下ようになる。

- ①中国の対外援助に関する詳細なデータが公表されず、不透明である。
- ②推計によると、中国の援助額は、一般的に思われているほど、大きくない。
- ③援助方式として、ワンセットになったプロジェクトが主流である。
- ④中国の援助はひもつきである。

中国の援助理念について

- ⑤平等互惠と共同発展
- ⑥被援助国の自主発展能力向上の支援
- ⑦援助の供与に際しては、内政不干渉を原則とする。

5 日本の ODA の歴史、特徴と ODA 戦略・政策の提案

この節では、最初に日本の ODA のこれまでの歴史を簡単に概観した上で、中国が台頭している現状を踏まえた日本の ODA 戦略について簡単に述べる。

5-1 日本の ODA の歴史

外務省（2004）によると、日本の ODA の歴史を以下のように区分している。

11 日本、中国に限らずアジアの援助提供国は自身の経済発展の歴史から経済インフラを重視する。詳細は下村・大橋・日本国際問題研究所編（2013）を参照のこと。

1954年～1976年	体制整備期
1977年～1991年	計画的拡充期
1992年～2002年	政策・理念充実期（旧 ODA 大綱期）
2003年～	新しい時代への対応（新 ODA 大綱期）

この区分によれば、本論執筆時点（2014年）はこの新 ODA 大綱期にあたる。以下では、上記の各期について説明する。

(a) 1954年～76年の体制整備期

この時期は援助実施体制を整備した時期である。日本は1954年にコロombo・プランに加盟して、技術協力を開始した。資金協力について、特徴的なのは戦後賠償と並行して行われたことである。資金協力は1954年11月のビルマ連邦（現ミャンマー）との賠償と経済協力に関する協定が発端となり、その後賠償協定は、フィリピン、インドネシア等との間で署名された。また、戦後賠償の一環として、カンボジア、ラオス、タイ、マレーシア、シンガポール、韓国等に対する無償資金協力（いわゆる「準賠償」）も行われた。このように、アジア諸国に対する賠償とそれに並行する経済協力として日本の資金協力が開始されたのである。

円借款の開始は1958年で、インドに対して実施して、本格的な経済協力を開始した。日本が譲許的な資金協力を開始したという意味で画期的なことであった。

このころ、経済面では輸出振興が課題であったため、1950年代から60年代の日本の賠償・円借款の供与は、日本にとって輸出市場の拡大、重要原材料の輸入確保という目的を持ち、それが日本経済に裨益するという効果も期待していた。このようなことは、この時期、日本の援助のタイド率がほぼ100%であったことにも反映されていた。

また、この時期、日本は援助国として国際機関の活動に積極的に参加するようになった。1960年3月、開発援助グループ（DAG: Development Assistance Group）に参加し、61年に DAG が OECD 開発援助委員会（DAC: Development Assistance Committee）に改組されると同時に加盟した。

日本は1960年代に高度成長期を迎え、60年代末には、ODA と輸出振興を結び付ける理由が薄くなってきた。そこで、1972年に閣議決定で円借款のアンタイド化方針が決定され、1980年以降はほぼ100%のアンタイド化が実現した。

(b) 1977年～91年の計画的拡充期

この時期では、累次の中期目標に沿って ODA の量的拡充が図られ、日本の ODA がグローバルに展開するようになった。1976年7月、日本の賠償支払いがフィリピンへの支払いを最後に完了し、日本の ODA は新たな時代に入った。日本の経済力の伸びにともない、国際社会からは日本に対する期待が高まり、同時に国内でも賠償の終了を期に ODA を拡充させ、真に途上国の立場に立った経済協力を推進すべきであるとの声が高まっていた。そこで、日本は1978年、ODA 実績額を3年間で倍増させる

という第1次の ODA 中期目標を発表した。これは、ODA を国際貢献の重要な柱と位置づける日本の姿勢を内外に示すものとして、国際協力の分野において画期的な意義をもっていた。こうして日本の ODA は1983年には当時の西ドイツを抜いて、DAC 加盟国中3位に、86年にはフランスを抜いて2位になった。

また、1970年代末には、日本の ODA の理念を体系的に取りまとめようという動きが出てきた。これは、前述のように、1976年に賠償の支払いを完了したことを受けて、ODA がなぜ必要について国民の理解を得ることが必要になってきたからである。

1980年代に入ると、開発理論は世界銀行の構造調整融資が主流になった。1980年代の中南米の債務危機を受けて、本来は開発プロジェクトへの融資機関であった世界銀行は、1979年、新しい開発援助の形態として構造調整融資を開始した。日本も1986年に初めて構造調整融資を供与した。

日本は1989年には ODA 支出純額で米国を抜いて、初めて世界最大の援助供与国になった。日本は1991年から2000年までの10年間、DAC 諸国の ODA 供給量の約20%を支え、文字通り世界一の援助供与国となった。

(c) 1992年～2002年の政策・理念拡充期（旧 ODA 大綱期）

この時期では、冷戦終結後の国際情勢に対応するために ODA 大綱を定め、理念の明確化や政策面での強化を進めた。1990年から91年の湾岸戦争を契機として、政府は1992年6月に中長期的かつ包括的な援助政策をまとめた ODA 大綱を策定した。

ODA 大綱では、国際的な援助潮流とともに、日本の独自性と積極性をもって定められた援助の基本理念として、従来の（1）人道的考慮、（2）相互依存関係の認識、に加えて、（3）環境の保全、（4）開発途上国の離陸に向けての自助努力の支援、の4点を掲げた。重点地域としてはアジアが取り上げられた。また、相手国との政策対話の強化、貧富の差の是正、不正・腐敗の防止なども明示された。日本はこの ODA 大綱に従い、多様化する援助需要に的確に応じられるように政策を強化していった。援助政策の強化は地域別、国別に行われた。日本の ODA の約6割が供与されているアジア諸国に対する援助のほか、例えば貧困や紛争、飢餓、累積債務などの問題が集中するアフリカ諸国に対して、日本は国際社会の先頭に立って開発協力を進めてきた。1993年以降5年おきにアフリカ開発会議（TICAD）を開催し、アフリカ諸国の自助努力（オーナーシップ）と国際社会のパートナーシップの重要性を提唱した。

1990年代後半になって、年々厳しさを増す財政状況のなかで、ODA の量的拡大も見直さざるを得なくなった。1997年の財政構造改革会議の報告に基づき、「量から質への転換」を目指す方針が閣議で決定されると、98年以降の ODA 予算は移転して減少することになった。こうしたなかで、日本の ODA 予算は1997年度を頂点に7年間で約3割減となり、2001年には10年間維持してきた世界第1位の座を米国に明け渡した。

日本政府は1999年に「政府開発援助に関する中期政策」を策定し、援助の質に焦点

を当てた ODA の進め方と考え方を示した。途上国のオーナーシップとパートナーシップの重視、各国の実情に合った援助、各機関と民間の役割分担と連携の重視、「顔の見える援助」の積極的展開といった考え方が打ち出された。これにより日本の ODA は、ODA 大綱のもと、ODA 中期政策、国別援助計画に基づいて実施されるという政策体系が明確になった。

(d) 2003年以降の新たな時代への対応（新 ODA 大綱期）

新たな時代の ODA のあり方を示した新 ODA 大綱が発表され、リーディング・ドナーとしての指導力を発揮することが求められる時代になった。2003年8月、ODA を取り巻く国内外の状況の変化を踏まえ、ODA の戦略性、透明性、効率性を高め、国民参加を拡大、日本の ODA に対する内外の理解を深めるため、日本政府は ODA 大綱を11年ぶりに改定した。新しい大綱では、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じてわが国の安全と繁栄の確保に資すること」を ODA の目的とした。

新 ODA 大綱の基本方針について、日本の ODA は途上国の自助努力支援であるとの考え方を継承し、個々の人間に着目する「人間の安全保障」の視点を新たに記述した。さらに、援助の公平性の確保、日本の経験と知見の活用、国際社会との協調と連携などを明示した。

重点課題については、貧富の格差、民族的宗教的対立、紛争、テロ、人権および民主主義の抑圧などの問題が絡み合う国際状況を考慮し、「貧困削減」、「持続的成長」、「地球的規模の問題への取組」、「平和の構築」を明記した。

重点地域について、日本と密接な関係を持ち、日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼすアジアとした。但し、アジア諸国の経済社会状況の多様性、援助需要の変化に十分留意し、分野や対象などを戦略的に重点化した。

援助実施の原則については、基本的に旧大綱の原則を踏襲した。民主化・人権や市場経済の導入の努力などに十分注意を払い、相手国の援助需要、経済・社会状況、二国間関係などを総合的に勘案して ODA を実施する。

また、小浜裕久（2013）によると、日本の ODA の歴史を4段階に分けている。援助の第1段階は、1954年のコロンボ・プランへの参加と戦後賠償の開始としている。第2段階は1958年の円借款の開始である。最初に供与されたのはインドである。その目的は明らかに日本の輸出振興であった。初期の円借款はほとんどがひも付き、すなわち円借款を供与された発展途上国は、その資金で日本の製品を輸入しなければならない。輸出振興のための円借款の供与という目的は、1970年代初めまでつづくが、徐々に輸出振興以外の要素が日本の援助に表われてくる。

援助の第3段階は、1960年代半ばからのアジアにおける外交政策を展開するための手段としての時期である。1965年、1966年頃には、日本のアジア重視の姿勢を示すいくつかの出来事があった。日本が提唱して初めて開催された東南アジア開発閣僚会議やアジア開発銀行の設立総会も東京で開かれている。

1972年には円借款のアンタイド化が進められ、輸出振興という目的は徐々に小さくなっていく。その代わりに大きくなっていったのが、石油ショックの時期において、日本の資源確保のために援助を活用するという考え方である。

第4段階では、1970年代の2度の石油ショックを経て、先進国の中での日本経済のパフォーマンスの良さから、世界全体に対する経済大国の責任としての援助の考える時期である。ODA 拡充に関する中期目標が初めて策定されたのが、1977年、この年、あるいはそれが実施された1978年を契機として、日本の援助は世界の経済大国としての責任という認識が、そのもっとも大きな目的となったと考えられる。この第4段階は、基本的に現在でも続いている。

これらから明らかになるのは、日本の ODA は、日本経済の発展とともに変化していることである。ODA 開始当初は、日本の経済発展に貢献するための手段として ODA が使用された。したがって、その目的に沿って、援助のタイド化などの当時の日本の ODA が形成されたが、その後、経済発展とともに経済大国としての責任が期待されるようになり、欧米の援助潮流に合わせるかのように、援助のアンタイド化など日本の ODA は変化していった。

5-2 ODA の戦略的使用の重視

前節の歴史でみたように、日本の ODA 予算は近年、厳しい財政状況を受けて、削減され続けている。『2012年版 ODA 白書』によると、2011年の日本の ODA の対国民総所得 (GNI) 比は0.18%である。OECD の開発援助委員会 (DAC) 加盟23カ国のうちの21位であり、日本よりも少ないのはギリシャと韓国だけである。この0.18%という数字は DAC の平均である0.31%を下回るものであり、さらに、国連で決められた先進国に対する国際公約の対 GNI 比0.7%を大きく下回るものである。

このような中で、日本は ODA を戦略的に使用することに重点を置いている。2013年4月、日本政府は「円借款の戦略的活用のための改善策について」という資料を発表した。この冒頭で、「日本の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、とくに我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につながるよう、無償資金協力や技術協力とも有機的に連携しつつ、円借款を戦略的に展開していく。そのため、開発途上国と本邦企業の双方にとってより魅力的な円借款となるよう、(中略)、以下の制度改善等を行う」とある。

そのための施策としてあげられているのが、主に以下の5つである。①重点分野における譲許性の引上げ、②本邦技術の更なる活用に資する制度改善、③中進国、中進国を越える所得水準の開発途上国支援への一層の活用、④災害復旧スタンバイ借款の創設、⑤ノンプロジェクト型借款の一層の活用、である。ここで、ODA の戦略的使用の観点から注目すべき施策は②と③であるので、これについて詳しく見ていく。

②本邦技術の更なる活用に資する制度改善について、「我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため」、「本邦技術活用条件 (STEP: Special Terms for Economic Partnership) について、今日の本邦企業のグローバル化した活動実態や我が国の優れた分野・技術の拡大等を受けて、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度なるよう」な改善を行うとし、主な具体的な改善は以下の通りである。(1) 主契約者条件について、現状では本邦企業に加え、本邦企業がリーディング・パートナーとなっている借入国企業との共同事業体 (JV) までが認められているが、海外に存する本邦企業の子会社についても新たに適格とする。(2) 本邦調達比率の計算ルールについても、従来のルールに加え、先進国に存する本邦企業の子会社から調達した資機材も本邦調達比率に算入可能とする。

ここから、本邦技術活用条件 (STEP: Special Terms for Economic Partnership) とは一種のひも付き援助であり、ODA で実施されるプロジェクトでは日本企業から資機材を調達しなければならないものである。つまり、これは、今まで以上に日本企業が ODA を活用でき、そこから利益を得ることができるようになるものである。

そもそも本邦技術活用条件 (STEP) とは何か。国際協力機構 (JICA) (2013) によると、対象国は「円借款の対象国であり、OECD ルール上タイトな円借款が供与可能な国」である。さらに対象案件は「以下の分野に該当し、かつわが国事業者の有する技術・資機材がその実現に必要なかつ実質的に活かされる案件」としている。

STEP はひも付きであるため、「借款融資対象となる本体契約総額の30%以上については、日本原産とする」という条件がつく。つまり、最低30%以上は日系企業が生産した資機材等を使用しなければならないということである。

③中進国、中進国を越える所得水準の開発途上国支援への一層の活用に関しては、「中進国及び中進国を越える所得水準の」途上国向けに、「我が国の知見や技術が最大限活用できる分野を中心に円借款を一層活用していく」としている。具体的には、従来の対象分野である「環境、人材育成、格差是正、防災・災害対策」に「広域インフラ及び農業」を追加する。

以上から、ODA の「戦略」について明らかになるのは、ODA を日本企業の海外進出や海外事業の拡大を促す手段として使用することである。つまり、ここでの「戦略」とは ODA を途上国の経済開発を促すだけでなく同時に日本企業や海外にある日系企業にも恩恵をもたらすようなものにするという意味合いが込められている。

このように、日本の ODA が減額されて続けている厳しい現状を受けて、上記のように日本にとっても援助を受ける途上国にとってもメリットを受けるウィン・ウィンな ODA の使用を「戦略的」と位置づけている。

5-3 三角協力の仕組み

日本の ODA が削減され続けている現状を受け、日本が重視しているもう一つの ODA 政策が三角協力である。『2011年版 ODA 白書』によると、三角協力とは「南南協力」で、「援助する側の途上国に能力上の制約（資金が足りないなど）がある」とき、「先進国から、この協力に対して、技術、資金、援助の経験・知識などを補うこと」である。つまり、「途上国間の協力を先進国（北）も参加する」のが「北・南・南による三角協力」である。南南協力とは「開発途上国における途上国間の協力のこと」であり、「ある分野で開発の進んでいる国が別の途上国の開発を支援すること」である。

例として、「援助する側の途上国を A 国、援助を受ける側の途上国を B 国、そして A 国から B 国への援助を支援する先進諸国（日本）」と仮定して、「具体的には、新たに B 国に援助を行おうとする途上国の A 国は、自国の資金や人材、A 国で培われてきた技術や経験・知識を B 国に援助する際に活用」できるが、「A 国自身もまだ先進国から支援されている立場であり、B 国への援助に意欲を持っていても、必ずしも資金や人材、援助の経験が十分でない」ため、「三角協力により、新しい援助国である A 国のこうした取組を先進国や国際機関が」支援するものである。

財政難に直面する日本政府が三角協力を重視する理由は「A 国から B 国への援助を、日本などの先進国が支援すると、日本が B 国（被援助国）に直接援助する場合に比べて経費を低く抑えること」が可能だからである。

実際、ODA 大綱の「I. 理念」の基本方針⑤「国際社会における協調と連携」の中に「我が国はアジアなどにおける開発の進んだ途上国と連携して南南協力を積極的に推進する。また、地域協力の枠組みとの連携強化を図るとともに、複数国にまたがる広域的な協力を支援する」とある。さらに、ODA 中期政策の 3. 重点課題についての冒頭で、「重点課題に取り組みに当たっては、ODA 大綱の基本方針である開発途上国の自助努力（オーナーシップ）支援、「人間の安全保障」の視点、ジェンダーの視点や社会的弱者への配慮を含めた公平性の確保、政策全般の整合性の確保を含めた我が国の経験と知見の活用、南南協力の推進を含めた国際社会における協調と連携を踏まえる」とある。

以上、三角協力の概念を説明したが、実際にこの協力の対象となっているのは、技術支援に関する研修や専門家派遣がほとんどである。例えば、『2012年版 ODA 白書』によると、日本はベトナムと組んでモザンビークに農業の技術支援を実施している。

5-4 日本の ODA 戦略の考察と提案

これまでの議論を踏まえて、日本の ODA 政策を考察する。2節で述べたように、日本はひも付きの援助制度を拡充している。そのことは、円借款における日本タイトの増加という形で表われている。

	2008	2009	2010	2011	2012
一般アンタイド	7603	8568	3713	8689	9266
タイド	840	1229	1002	1934	2999
うち日本タイド	840	1229	581	1910	2999

表6 円借款実績 調達方式別（金額 単位：億円）

出典：2013年版 ODA 参考資料集

	2008	2009	2010	2011	2012
一般アンタイド	90.0	87.5	78.7	81.8	75.5
タイド	10.0	12.5	21.3	18.2	24.5
うち日本タイド	10.0	12.5	12.3	18	24.5

表7 円借款実績 調達方式別（構成比 単位：%）

出典：2013年版 ODA 参考資料集

この2つの表から、日本の円借款のタイド化が急速に進んでいることが分かる。2008年には日本タイドの金額は840億円、比率は10.0%であったが、2012年には日本タイドの金額は2,999億円、比率は24.5%となり、金額で約3倍、比率で約2倍強まで増加している。

日本の援助はこのように、かつての高度成長期の日本のODAに先祖返りして、中国の後追いしているのが現状である。しかし、中国の経済的な台頭に対して、規模で対抗しても日本には勝ち目はない。日本ならではの、日本にしかできない第3の開発政策を立案する段階に来ている。そのときに、重要なことは三角協力と構造調整融資を積極的に活用することである。構造調整融資とは、途上国の経済構造の改革を条件としているものである。つまり、改革の実施を条件として、発展途上国の経済構造調整に必要とされる資金を供与するものである。途上国の経済状況を勘案すれば、持続的な経済成長には経済構造の調整は必要不可欠である。途上国の自助努力による経済開発には、構造調整融資などの政策支援融資が重要である。それが成長の触媒となるからである。しかし、援助でその比率は低い。

アジア低所得国における中国の存在感と日本の ODA 戦略に関する考察

	2008	2009	2010	2011	2012
プロジェクト	7837	8489	4092	10456	9744
ノン・プロジェクト	606	1308	624	166	2521
うち構造調整融資等	606	1308	574	166	2521

表8 円借款実績 形態別 (金額 単位: 億円)

出典: 2013年版 ODA 参考資料集

	2008	2009	2010	2011	2012
プロジェクト	92.8	86.7	86.8	98.4	79.4
ノン・プロジェクト	7.2	13.3	13.2	1.6	20.6
うち構造調整融資等	7.2	13.3	12.2	1.6	20.6

表9 円借款実績 形態別 (構成比 単位: %)

出典: 2013年版 ODA 参考資料集

この2つの表から分かるように、構造調整融資は2008年から徐々に増えているが、それでも2012年で2,521億円、比率も2割程度である。道路、港湾、空港などのインフラ建設であるプロジェクト融資が8～9割方を占めている。

現在、このインフラ分野は中国が低価格を武器にして急速に成長しており、日本が苦戦している分野である。したがって、この分野では無理して中国と対抗するのではなく、日本に比較優位があるノンプロジェクト融資、つまり構造調整融資を拡充すべきである。

三角協力は、先述したが、基本的には技術協力に限定されている。これをノンプロジェクト融資に拡大すべきである。構造調整などのノンプロジェクトにも拡大することのメリットは、援助国の開発政策の立案や策定に直接関与することで、経済開発を促すことが可能になり、またその策定にベトナムのような経済の発展度合いの程度が比較的似ている国が関わることで、援助国の実情により即した開発政策の実現が可能になることである。

つまり、インフラなどのハード面ではなく、政策支援などのソフト面を重視すべきである。これまでの分析から明らかになることは、従来のインフラ重視のODA戦略では、量に勝る中国に対抗することはできない。三角協力や構造調整融資など既存の枠組みを強化することで、現在の日本に比較優位のある構造調整支援などの政策支援融資などのソフト面を強化すべきである。

日本の援助方針でよく言われるのは、「顔の見える援助」である。「顔の見える援助」とは、日本のODAで日本企業を使用することではない。インフラなどのハード面で中国に対抗して日本企業の存在感を維持することではない。重要なことは、日本の援助で途上国の持続的な経済開発を達成することである。その際、他国とは協力するが、日本がリーダーシップを持って主導していくことである。現在、日本は政策支援など

のソフト面の援助に比較優位があるので、この分野の援助について三角協力を使用して強化していくべきである。

6 おわりに

本論ではアジアの低所得国における中国と日本の存在感、中国の対外援助や日本のODAに関して、包括的に分析した。第2節でアジアの低所得国として、ベトナム、カンボジア、ラオスを取り上げたが、中国の存在感の程度は各国で異なることを示した。ベトナムでは中国の存在感はそれ程大きくないが、カンボジアではその存在感はかなり大きい。ラオスでは、貿易に関しては中国の存在感は全くなく、タイの存在感が群を抜いているが、投資に関しては中国の存在感がかなり高い。

第3節では本節では、日本と中国のアジア低所得国における経済援助について、共通点であることを明らかにした。一つ目の共通点は、両国とも援助全体に占めるアジアの比重が大きいということである。日本では約5割弱を占め、中国でも約4割弱の比率を占めている。2つ目の共通点は、支援分野として、経済インフラを重視している点である。日本では約4割を占め、中国では公共の建造物を含めるとその比率は約5割強である。

第4節で中国の対外援助について説明した。中国の対外援助に関する詳細なデータが公表されず不透明であるのは、OECD-DACの加盟国ではないからである。推計によると、中国の援助額は、一般的に思われているほど大きくない。援助方式として、ワンセットになったプロジェクトが主流である。また、中国の援助はひもつきである。中国の援助理念についての特徴は、平等互惠と共同发展、被援助国の自主発展能力向上の支援であり、国際援助潮流との大きな違いは、援助の供与に際しては、内政不干渉を原則とすることである。

第5節では日本のODAの仕組み、歴史と戦略的使用について概観した上で、ODA戦略や政策の見直しの提案をした。そこで、日本は金額などの規模で膨張する中国に対抗するのではなく、政策支援のようなソフト面の援助を強化すべきであることを示した。その具体策として、三角協力や構造調整支援融資の拡充を提案した。

以下では、この結論を補強する。中国はこれまでの経済規模の膨張により、対外援助も拡大してきた。その援助規模の拡大が顕著であるため、中国の存在感は急速に増加している。また、第4節で述べたように、中国の援助はひも付きである。このような中国の援助の現状について、日本のODAの歴史を振り返ってみると、まるで日本の初期の頃にそっくりである。外務省(2004)によれば、体制整備期にあたり、小浜(2013)によれば、第2段階から第3段階に当たる。まさに、中国の対外援助の歩みは日本のODAの歴史をそのままどっている。

このような歴史の観点からみると、膨張する中国に対抗するかのよう、日本側は援助を変更してきている。それが5-2節で説明した ODA の戦略的使用の重視であり、具体的には ODA の執行に関して、資機材の調達を日系企業に義務つける本邦技術活用条件 (STEP) である。つまりひも付きの援助を強化しているのである。

日本と中国の経済や財政の状況を比較して、日本は中国に援助の規模で対抗することは非常に厳しい状況である。その状況下で、中国の後追いをし、まるで先祖返りのようなことをしていても日本の存在感は低下する一方である。重要なのは、日本にしかできない援助をすることである。日本独自の第3の戦略が必要である。その第3の戦略とは、三角協力の積極的かつ戦略的な活用である。第2節で述べたように、ベトナム、カンボジア、ラオスで中国の影響力は一様ではなく、ベトナムでは中国の存在感はさほど高くはない。したがって、日本はベトナムと組んで、この地域における三角協力を積極的に行うべきである。さらに、三角協力の対象範囲も技術協力のみならず、ノンプロジェクト・プログラムまで幅広い分野へ拡大すべきである。構造調整などのノンプロジェクトにも拡大することのメリットは、援助国の開発政策の立案や策定に直接関与することで、経済開発を促すことが可能になり、またその策定にはベトナムのような経済の発展度合いの程度が比較的似ている国が関わることで、援助国の実情により即した開発政策の実現が可能になることである。

また、構造調整支援については日本が1990年代初頭から実施しているものであり、これまでに蓄積された知識や経験は豊富にある。構造調整に関する知識や経験のようなソフト面は日本が中国と比べて、比較優位を持つ分野である。中国が対外援助で台頭してきたのはここ10年くらいのことであり、知識や経験が重要なソフト面では日本が有利である。

さらに、対外援助はあくまで経済発展の触媒であり、持続的な経済開発には被援助国自身が経済成長のエンジンになる必要がある。このエンジンを動くようにすることが構造調整支援融資である。この経済成長は貧困削減にも大きな影響を持っている。Economist (2013) によると、貧困の減少の約3分の2は経済成長によるものという。したがって、構造調整による経済開発は貧困の削減にも寄与する重要なものである。したがって、三角協力和構造調整支援融資の拡充は日本にしかできない独自の援助であり、アジア低所得国における日本の存在感を増加させる ODA 政策である。

最後に、今後の課題を述べる。本論では、アジアの低所得国地域を対象にして、日本と中国の援助を分析してきた。今後は、現在、主流となっている欧米流の国際援助潮流という大きな枠組みにおける日本と中国の援助の位置付けを考察していくことが課題である。この大きな枠組みの中で、援助の世界でも中国の存在感が増している中、日本の存在感を高めるには、日本は欧米と中国の仲を取り持つ橋渡し役をすることが一つの方針として考察に値する。また、中国の巨額の資金を対外援助にどのように取り込んでいくかも課題である。国際援助潮流という大きな枠組みの中では、BRICS

銀行と世界銀行の関係、アジアでは AIIB と ADB の関係について、日本はどのような立場で対応すべきなのかは重要な課題である。これらの課題については、今後、研究・分析していく予定である。

参考文献

日本語文献

外務省 (2004) 『ODA50年の成果と歩み』

URL http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/pamphlet/oda_50/index.html

外務省 (2012) 『2011年版政府開発援助 (ODA) 白書』財務省印刷局

外務省 (2013) 『2012年版政府開発援助 (ODA) 白書』財務省印刷局

小浜裕久 (2013) 『ODA の経済学 (第3版)』、日本評論社

小林誉明 (2013) 「対外援助の規模、活動内容、担い手と仕組み」下村恭民、大橋英夫、日本国際問題研究所編『中国の対外援助』、日本経済評論社、第2章、41-58pp

下村恭民、大橋英夫、日本国際問題研究所編 (2013) 『中国の対外援助』、日本経済評論社

中華人民共和国国務院報道弁公室 (2011) 『2011版中国の対外援助白書』

初鹿野直美 (2012) 「カンボジアで「中国」の存在の近さを感じるとき」アジ研ワールド・トレンド、No.202、13-14pp

日本国際協力機構 (JICA) (2013) 「円借款・本邦技術活用条件 (STEP) にかかる運用ルール」、4月、公表資料

山田紀彦 (2012) 「中国資金を積極的に受け入れるラオス」アジ研ワールド・トレンド、No.202、15-18pp

英語文献

The Economist (2013) "Briefing Poverty, Not always with us", 23-26pp